

会 議 録

会議名	第5回星が丘公民館改修検討委員会	
事務局 (担当課)	生涯学習部 星が丘公民館 電話042-755-0600(直通)	
開催日時	令和2年11月10日(火) 19時～20時45分	
開催場所	星が丘公民館 1階 大会議室	
出席者	委員	15人(うち代理出席1人)
	事務局	2人(館長代理、公民館職員1人)
	その他	市職員5人(生涯学習課3人、公共建築課2人)
会議次第	<p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 施設壁撤去及び開口の可能性について</p> <p>(2) 貸室等利用状況について</p> <p>(3) 改修に係る委員意見及び実施可能性について</p> <p>(4) その他</p> <p>3 次回以降開催日について</p> <p>4 閉 会</p>	

検 討 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局、市職員の発言)

1 委員長あいさつ

開会にあたり、竹田委員長からあいさつをいただいた。

2 議 題

(1) 施設壁撤去及び開口の可能性について

生涯学習課職員が資料 1 により、改修によって星が丘公民館のどの壁が撤去できるか、開口の拡大の可能性があるかなどについて説明を行った。

○エレベーターと D S (ダクトスペース) の間の壁は撤去可能になっているが、撤去した場合、このスペースは使用可能なのか。

冷暖房の空気の通路となる管等を通すための空間であり、使用不可である。

(2) 貸室等利用状況について

生涯学習課職員が資料 2、資料 2 - 1 により、星が丘公民館の貸室等の利用状況について説明を行った。

資料 2 の数値について

・公民館を利用するには団体登録が必要となり、この際に団体の分類(例えば、「会議・学習」、「武道・スポーツ」など)を登録する。1 ページ目の数値及び 2 ページ目以降の「部屋の利用実態」の数値については、この団体登録の分類別に利用状況を算出している。

このため、例えば「武道・スポーツ」の団体が、実際には会議で使用した場合であっても、「武道・スポーツ」の利用でカウントされている。

・利用者数の数値については、公民館まつりなど、全館を使った大きなイベントを開催した際に、来場者が 1,400 人いた場合、 $1,400 \text{ 人} \div 7 \text{ 部屋}$ (星が丘公民館の貸室数) で 1 部屋あたり 200 人という計算をしている。

このため、定員及び利用の少ない茶室や保育室などは影響が大きくなり、平均利用者数の数値が部屋の定員を超えるという現象がある。

資料 2 - 1 の数値について

・資料 2 - 1 の数値については、実際の活動内容に即した数値(「武道・スポーツ」の団体が「会議」で使用した場合は「会議」での利用でカウントされている。)になっているため、正確な利用実態を表している。

○料理実習室を「料理」の活動として使用しているのが 1 割しかないというのは想像していなかった。他館でもそういう傾向なのか。

他館の利用実態の統計処理はしていないため、正確なところは分からないが、おそらく「料理」以外の目的での利用が多いのが実態だろうと思う。

○茶室も「茶道」として利用しているのは 1 割しかないのも、多目的室のような、なんにでも使える部屋にした方が良くと思う。

○子育てサロンを開催するのに畳の部屋は必要か。

○子どもセンターで実施する際はクッション性のマットを敷いて行っているのも、畳の部屋である必要はない。置き畳でも良いが、出し入れが大変だということで検討が必要である。

(3) 改修に係る委員意見及び実施可能性について

生涯学習課職員が資料 3 により、これまでの改修検討委員会で出された委員の意見や改修アンケートでいただいた意見に対し、改修工事等で実施可能なこと、不可能なこと等をまとめた表の見方について説明し、しばらく各委員が資料に目を通した後、委員が自由に質問や意見を述べた。

- 部屋の配置や仕様変更が決まらないことには、細かい点は検討が出来ないと思う。個人的に考えている部屋の配置等についてだが、
- ・大会議室にある放送室は撤去し、ポンプ室と外倉庫を大会議室の物品の収納庫とする。これにより現在の収納庫をなくせば、使える面積が増える。
 - ・コミュニティ室横の機械室（改修により機械室は空き部屋となる）は半分に仕切り、現在の外倉庫にある物を収納する。もう半分は職員の更衣室・休憩室にし、現コミュニティ室の位置には事務室を移設する。
 - ・現事務室は、窓口側の壁を一部撤去し、フリースペースにする。
 - ・現和室の位置には図書室を移設し、室内には子どもたちの学習スペースを確保する。
 - ・現保育室は、隣接する更衣室・休憩室との壁を撤去することで一体的な部屋にし、畳部屋にできないか。
 - ・現図書室の位置にはコミュニティ室を移設する。
 - ・現茶室は、入口付近にある倉庫の壁などを撤去して多目的室にする。
 - ・小会議室と料理実習室は、そのままの位置で改修する。
- といったようにしたいと考えている。
- 現コミュニティ室の位置に事務室があれば、出入口から入ってくる人が見えるようになるので、防犯上の観点で良くなる。
- 事務室は現在の位置のままで、外の自販機がある方向の壁の開口が可能なら良いと思っていたが、たしかに現コミュニティ室の位置に移設する案の方がいい。
- 1階トイレと和室の間の廊下だが、ベビーカーなどを押して通るには狭いし、暗い。広げることは難しいのだろうか。
- 事務室から来館者が見えないということであれば、1階トイレの位置に移して、また、大会議室前の廊下は不要なので、そこも事務室にすればいい。また、階段に踊り場が2か所あって「コの字」になっているのは無駄なスペースだと思う。
- 部屋を広げるということは何かを失くさなければならない。何がいらぬのか考えるべき。そういう点で給湯室は不要だと思う。今どきお湯を沸かしてお茶を飲むこともないだろう。
- 1階トイレの位置を事務室にして大会議室前の廊下まで拡張するとすると、大会議室の出入口が1か所になってしまう。大会議室を分割して利用できるように、という案が出ている中では出入口は2か所必要なため、この廊下を無くすことはしない方がいい。
- 事務室は正面にあって、いろんなところが見えた方がよい。現在は事務室もトイレも分かりにくい場所にある。やはり1階トイレの位置に事務室を持ってきて、出入口側に向けて窓口を設置すればいい。壁は全部撤去するのではなく、門型にくり抜けばいい。
- この壁は、資料1で「撤去も開口を開けることも不可能」とされているため、おそらく構造的にいじれないだろう。
- 階段がエレベーター前に曲がって出ているが、その必要はない。踊り場のところからそのまま直線的に降ろせばいい。
- 消防法で、2階では2方向に避難経路を取る必要があるが、1階はどうか。承知していないので、確認し、次の検討委員会で回答する。
- 大会議室では音を出すことが多い。完全な防音とは言わないまでも、ある程度、音が外に漏れないようにしてほしい。また、廊下などは明るくしたいし、トイレの洗面台の位置なども工夫できればいい。
- 本は重いこともあり（建物にかかる負荷）図書室を1階に移す案に賛成である。現和室の位置に図書室がきて、保育室と隣接するといい。また、保育室の出入りを外からも出来るようにし、学校との間に庭のようなスペースをつくり、水あそび等が出来たらいい。
- 1階に多目的室がある方が使いやすいと思うので、図書室は2階のままでいい。料理実習室は料理としての利用頻度が低いとは言え、料理をするための機能は絶対に必要である。料理はほかの部屋では出来ない。
- 現在の駐車場は凸凹が多く、車いすでは通りにくい。バリアフリーの視点からも改善してほしい。また、フリーWi-Fiはぜひとも入れてほしい。

- トイレが子どもたちにとって暗いと感じるので、明るく安全なものにしてほしい。1階に多目的室があった方がいいという意見もわかるし、図書室が1階にあった方がいいという意見もわかる。
- 駐車台数の増加は現在の敷地内では不可ということだが、敷地外で借りるなどの考え方はどうか。
- 星が丘公民館の駐車台数が他館と比べると少ないという事は認識している。公民館周辺で土地を貸して頂けるといような情報があれば、今回の改修とは関係なく、交渉する余地があるので、そういった情報があれば別途教えていただきたい。
- 現和室で音を出す活動をしていると、近郊から苦情が来ることがあると聞いた。図書室にすれば必然的に静かになるため、この場所に移設することは賛成である。
- カフェのようなくつろげるスペースがあるといい。普段、公民館を利用しない方でも立ち寄れるようなフリースペース（飲食可能）があると、それが来館のきっかけになる。
- フリースペースは入りやすいように、また、時には来館者の行動を監視しなければならない場合もあるので、奥まったところではなく、手前側の配置が良い。
- 個人的な案では、
- ・現コミュニティ室を図書室にする。ただ、それだけでは狭いので、機械室の壁を移動させて、面積を広げる。
 - ・現茶室は、畳を取り除き床の高さをフラットにして、清新公民館のようにソフトマットを敷く。一部に置き畳があると、茶道、華道で使える。最近は正座出来る人も少ないが、フラットであれば、椅子とテーブルでお点前（茶道）もできる。
 - ・事務室はカウンターを少し広げるくらいでいい。
 - ・予算が掛からないよう、あまり形を変えないほうがいい。
- といったようにしたいと考えている。
- 入りやすい公民館にするには、事務室の場所を含め、エントランスホールの機能をどのようにしたら良いかの検討が必要である。
- 入りやすい公民館にするためには、ロビーだけでは狭いので、現事務室を談話ができるフリースペースに出来るといい。廊下が暗いという意見も出ているが、照明がLED化することで明るくなり、雰囲気が変わると思う。
- 料理自習室は公民館まつり等でも使うので、絶対に必要な機能であるが、料理だけでなく、多目的に使えるよう、アイランドキッチンを設置間隔を広げ、その間に机を置き、音楽の演奏や打合せができたりするような配置にしたい。
- 図書室については、本棚等の重さの点（建物にかかる負荷）でも、音が出ることでの近郊への配慮という意味でも1階の現和室の位置が良い。
- 小会議室の音楽での利用が多い理由は、利用料が安いからだろうか。
- そうだと思う。
- 事務室から来館者を見る、ということであれば、出入口の自動ドアを住宅側（南側）に移動して、現和室の一部を事務室にするというのも一つの方法ではないかと思う。ガラス戸を移動するだけだから荷重の問題はないだろう。
- やはりトイレの位置に事務室を持って行きたい。出入口正面の赤い壁（資料1のとおり）は、絶対抜けないのか。市の建築職の見解を伺いたい。
- 資料1に示した赤い壁は構造上重要な壁であり、確かに技術的に絶対に抜けないということはないと思うが、今後、長期間に渡って施設を使うということを考えると手を付けられない方がいい。
- トイレの位置に事務室を持ってくるという意見については、難しいと考える。その理由は、実はトイレの下には地下室があって、その中には全ての給排水の配管が通っており、床下点検口からこの地下室に入って配管の保守が出来るようになっている。それを全て動かすとなると、技術的にできないことはないが、コストが掛かかりすぎるため、現実的ではない。また、仮に事務室に変更した場合、真上にある2階のトイレの給排水管のパイプスペースが真下におりるため、事務室内にパイプスペースができてしまうので、やはり現実的ではないと考える。

事務室の配置について重要なことを伝えておくと、現在の事務内の機能として電気系統が集約されている設備があり、この設備を事務室と一緒に動かすことも大がかりな工事になってしまうため、事務室は現在の位置の近くである必要があり、移動するとしても、コミュニティ室の位置が施工上は妥当であると考えます。

最後に「コの字」型に迂回している階段についてだが、蹴上げを変えると階段が急になってしまうし、階段を改修することも、かなり大がかりな工事になってしまう。建築で技術的に出来ないことはほとんどないが、費用、施工、期間など、改修全体のバランスを考え、どこにどれだけそれらをかけるか取捨選択する必要がある。

○やはり事務室は現コミュニティ室の位置に持って行って、事務室の跡地をフリースペースにするという。

○1階トイレの位置に動かすことが難しいのであれば、事務室は現在の位置のままにして、現コミュニティ室の位置をフリースペースにすればいいのではないかと。コミュニティ室は現図書室の位置に、図書室は現和室の位置に、でいいのではないかと。

○現在の事務室の窓口をどれだけ広げても、来館者の出入りは見えない。それを見えるようにというのなら、事務室は現コミュニティ室の位置にするしかない。

○現更衣室・休憩室は機能していない。職員のことを考えると、事務室を現コミュニティ室に移せば、更衣室・休憩室も同じ場所に確保できる。

○部屋を増やすのなら、どこかの部屋がなくなるわけだが、とにかく、コミュニティ室は失くしてはいけない部屋である。

○保育室の幼児用トイレはどうしても必要か。

○1階のどこかにあればそれでいい。現状では保育室には鍵がかかっている、自由に入出できない。それであれば、自由に入出できる多目的室トイレに幼児用トイレが併設されていた方がいい。

さまざまな意見が出ている。今後の進め方の提案だが、これまでの意見を基に仮の図面を叩き台として何パターンか作り、それに対して意見をいただく、ということではどうか。

○もう少し意見交換をしたい。次回は「フリースペースが必要だと言うのなら、どのスペースをなくすのか」と言った議論をしたい。

では、これまでに出了された部屋の配置や仕様に関する意見や課題等を部屋毎に文字でまとめ、それに対して意見をいただく、ということではどうか。

○その進め方でやりたい。今後だが、3月までに結論を出して検討を終わらせることを目指したい。やむを得ず終わらない場合は必要に応じて開催することとしたいと考えている。

(4) その他

11月6日(金)に「県バリアフリーアドバイザーによる現地調査」実施した。2か月後くらいに報告書を受け取る予定であるので、後日に報告させていただく。

また、質疑の中でもあったが、駐車場の借用候補地について、心当たりのある方は、公民館職員にお知らせいただきたい。

3 次回以降開催日 第6回：令和2年12月 1日(火)午後7時
第7回：令和3年 1月12日(火)午後7時
第8回：令和3年 2月 2日(火)午後7時
第9回：令和3年 3月 2日(火)午後7時

4 閉 会

以 上